別記第三十七号の七様式(第二十五条の五関係)(平16法省令79・追加、平23法省令43・ 令元法省令10・一部改正)

										号								
日本国政府法務省											年月日							
	利	害	輿	係	人	参	加	許	可	通	鱼鱼	田	書					
殿																		
1 利害関係人又はその代理人																		
氏	名_													男 <u>女</u>	_			
生年月	日_			年	戶.		且	13	国籍	• 地	域_				_			
住 居	地_														_			
氏	名_													为 女	_			
生年月	日_			年		j	且	[3	国籍	• 地	域_				_			
在留資	格_														_			
3 意見の聴取を行う期日及び場所																		
	年	月	<u> </u>	日	탡	ţ	分	鳺	夢	所_					_			
入国	審查	馆	(意見	扎睫取	攻担当	4入国	審查	至官)			署		名		_			
	入と 利 氏 生 住 在 氏 生 在 意 国お 害 年 居 留 年 留 見質り 膜 月 資 の	入と 利 氏 生 住 在 氏 生 在 意 一	利 氏 生 住 在 氏 生 在 を を を を を を を を を を を を を	利 害 関	利 害 関 係	利 害 関 係 人 殿	利 害 関 係 人 参 殿 A	利 害 関 係 人 参 加 殿 入国管理及び難民認定法施行規則第28 ひとおり意見の聴取に関する手続に参加 利害関係人又はその代理人 氏 名	利 害 関 係 人 参 加 許 殿	国政府法務省 年 利 害 関 係 人 参 加 許 可 殿 以及国管理及び難民認定法施行規則第25条の5 ひとおり意見の聴取に関する手続に参加すること 利害関係人又はその代理人 氏 名 年 月 日 国籍 住居 地 在留資格取消対象者 氏 名 年 月 日 国籍 在留資格 意見の聴取を行う期日及び場所 年 月 日 時 分 場	国政府法務省 年月日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	国政府法務省	国政府法務省 年月日 利 書 関 係 人 参 加 許 可 通 知 殿	国政府法務省 年月日 利 書 関 係 人 参 加 許 可 通 知 書 殿	国政府法務省	国政府法務省	田政府法務省	

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。